

令和5年9月定例会

令和5年9月1日

市長説明要旨

【日程第4】

今定例会におきましては、決算の認定や補正予算案など14件についてご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、大雨の被害対策について申し上げます。

7月の大雨から1か月半が過ぎました。地滑りによる県道男鹿半島線茶臼峠の通行止めなど、市内には災害の爪跡がまだ残っておりますが、被災された市民の皆様には、徐々に日常を取り戻しつつあるものと認識しております。

被害の全容も明らかになり、先の議会全員協議会で御報告したとおり、被害額は、農林水産関係で3億1,900万円、土木施設で2億7,500万円、公共施設で5,800万円、水道施設で9,000万円の総額7億4,200万円に上っております。

特に今回の大雨では、床上浸水などの住宅被害と農作物への被害が大きかったことから、被災者の生活基盤の再建に向け、住宅の応急修理やリフォームなどに対して助成するとともに、被災農家の経営再建を後押しするため、園芸作物の防除や来年の種子・種苗の購入への助成など、被災者に寄り添った支援に努めてまいります。

併せて、本市・本県を含め、一連の豪雨被害が国の激甚災害に指定されましたので、国の災害復旧事業を有効に活用しながら、公共施設や土木・農林業関係施設の早期復旧に取り組んでまいります。

既に、被災者への炊き出しや災害廃棄物の処理、土砂の撤去など緊急を要する対応については、予備費を充用して実施しており

ますが、本定例会に関連予算案を計上し、大雨被害からの本格的な復旧を加速してまいります。

次に、夏の市内観光の状況についてであります。

新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行後、初めての夏を迎えた今年、本市の観光は5月、6月と概ね順調な回復を見せておりましたが、7月の3連休を直撃した大雨の影響により、約1,000件近くの宿泊や8,500人を超える観光施設の入館予約者のキャンセルがありました。

これにより、7月単月の入込客は、コロナ禍前と比較して宿泊で57パーセント、日帰りで76パーセント、1月から7月までの累計でも宿泊で70パーセント、日帰りで90パーセントにとどまるという結果となりました。

その後、書き入れ時となるお盆期間においては、宿泊客数、主要観光施設への入込数とも、昨年を大幅に上回っており、コロナ禍前の8割程度まで回復しております。

今後は、「あきたへGo」秋田を旅しようキャンペーンが9月30日宿泊分まで延長されることや、8月からサービスを開始したデジタル観光パスポートの普及、台湾とのチャーター便の就航などを最大限に活用し、誘客促進に努めてまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず水稲については、昨日、国が公表した8月15日現在の作柄概況において、本県は「平年並み」となっております。

本市では7月の大雨の影響も限定的ではありますが、出穂期以降、記録的な高温が続き、高温登熟や斑点米カメムシ類等の病害

虫により、米の品質低下が懸念されます。

大豆については、大雨による浸水で減収が心配されましたが、その後の天候回復と肥培管理により徐々に回復傾向となっております。

メロンについては、大雨の影響も少なく、順調な生育で収穫期を迎えました。JA の出荷は 8 月 9 日で終了し、販売数量約 4 万 2,000 ケース、販売額約 1 億 2,000 万円と、昨年同様に高値で推移したところであります。

キク等の花きについては、大雨の影響で葉が枯れる状況が散見され、お盆向け・彼岸向けともに、収量の減少と品質が不安定な状況にありますが、市場での品不足により単価は高めで推移しております。

また、ネギについては、大雨による病害虫の発生が心配されましたが、その後の防除の徹底や排水対策により通常出荷となっております。秋冬ネギでは、今後、高温による生育の遅れが懸念されます。

和梨については、遅霜の影響により各品種に結実不足が見受けられるほか、ここに来て降水量不足から玉伸びが悪く、総じて小玉傾向にあり、減収は避けられない状況にあります。

いずれにしましても、7月の大雨から一転して高温少雨が1か月半も続き、自然相手の農業とは言え、近年になく肥培管理の難しい年になっております。

引き続き、水不足の影響を注視しながら、被災された農業者の経営再建に向けた取組を全力で支えてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

感染症法上の位置づけが5類に移行してから4か月近く経ちますが、この間、全国的には感染者数が緩やかに増え続け、本県においても、お盆期間から定点医療機関での患者数が急増し、医師会では第9波に入ったとの認識を示しており、市内医療機関への聞き取りでも同様の状況にあることを確認しております。

こうした中、高齢者等を対象に5月から実施してきたワクチンの春開始接種が先月で終了しましたが、65歳以上の接種率が55パーセントと、全国や秋田県平均よりは高いものの、過去の接種率に比べると低位にとどまっております。

9月からは、生後6か月以上の全市民を対象とした秋開始接種を始めることとし、予診票の発送準備を進めております。

使用するワクチンも、現在主流となっているオミクロン株派生型に対応したものを予定しております。

ここに来て、コロナに対する危機意識が希薄になってきておりますが、高齢者や基礎疾患のある方にとってはまだまだ怖い病気です。市民の皆様には、重症化を予防する観点から積極的にワクチン接種を受けるとともに、改めて基本的な感染予防対策を励行いただくほか、医療のひっ迫を招かないよう、軽症の場合は検査キットや解熱剤を使用し、自宅で療養するようお願い申し上げます。

次に、マイナンバーに係る総点検の状況についてであります。

マイナンバーカードを巡るトラブルの発生を受け、国では、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する29の制度全てについて、全国一斉の総点検を実施することといたしました。

その第1段階として、マイナンバーと各種情報の紐づけ方法が適

切であったかどうか、すなわち、氏名・生年月日・性別・住所の4つの情報をしっかり照合したうえで紐づけが行われたかどうかの確認が、7月末までに行われました。

その結果、紐づけ方法が不十分と判断された場合は、第2段階として、今後すべての個別データの点検実施が必要となります。

本県でも、県と数市町に対し、不備が指摘される見込みではありますが、当市については点検対象となる項目はありません。

なお、一連のトラブルにより個人情報の管理に不安を覚えるとの理由から、8月に2世帯3件のマイナンバーカードの返納がありました。

市としましては、引き続き登録事務等に万全を期すとともに、市民の不安解消に努めてまいります。

次に、地域コミュニティセンターの開設についてであります。

証明書の発行をはじめとする出張所の窓口業務を市内4施設に集約し、業務のスリム化を図る一方、時代に即した新たな拠点施設として、10月から市内7地区に地域コミュニティセンターを開設することとしております。

これまでも地域の皆様には、様々な機会を捉えて説明してまいりましたが、改めて8月28日から31日まで、集約する業務や地域コミュニティセンターの役割などについて、市内7地区で説明会を開催し、今後の取組をご案内したところであります。

地域コミュニティセンターの開設を契機に、これまで以上に支援体制の充実を図りながら、地域の個性ある発展を目指し、市民との協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、市民生活に密着したサービスの広域化の取組について申し上げます。

急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防やごみ処理、し尿処理など、市民生活に欠くことが出来ないサービスを将来にわたって維持するには、近隣の自治体同士が協力し合い、より広域的に取り組むことが必要不可欠であります。

こうした考えを首長同士で共有しながら、現在、関係市町村間で協議を重ねているところであります。

まず、消防については、男鹿地区消防と湖東地区消防の広域化を見据え、令和3年度に常備消防力の適正配置に関する調査を行い、その結果を踏まえ、現在、構成市町村の担当課長等からなる「男鹿・湖東消防広域化研究会」を設置し、鋭意協議を進めております。

今後、両消防本部の現状と課題、今後の人員配置や施設整備等について、引き続き話し合いを重ねてまいります。

ごみ処理につきましては、県が令和3年に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」において、秋田市、潟上市及び本市を含む八郎湖周辺清掃事務組合の3ブロックを1ブロックとする内容が示されております。

こうした点も踏まえ、将来的には秋田市にごみ処理の受入れをお願いすることを念頭に、今年7月、事務レベルでの研究会を立ち上げ、関係市町村の現状や広域化に向けた課題について情報共有を図っております。

また、し尿処理に関しては、男鹿地区衛生処理一部事務組合が運営している現在の施設の老朽化が著しいことから、令和9年度に予定されている秋田市の処理施設の改修工事終了後、秋田市へのし尿処理の受入れをお願いしております。

既に令和3年2月、秋田市・男鹿市・潟上市の3市の間で「広域処理の検討に関する覚書」を締結し、現在、担当課長等からなる「し尿等広域処理連絡協議会」を設置し、費用負担のあり方等について話し合いを行っております。

いずれの案件も、広域化に至るまでには紆余曲折も予想されますが、何とか実現にこぎつけたいと考えております。議員各位のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「台湾でのトップセールス」についてであります。

インバウンドの本格的な回復を見据え、秋田への誘客を図るため、先月22日から3泊4日の日程で佐竹知事や県内市町村長、経済関係者等とともに、台湾においてトップセールスを行ってまいりました。

今回の訪問で、秋田と台湾を結ぶチャーター便の就航が決まり、冬の秋田ならではのツアー造成が期待されます。

市としましては、この機を捉え、なまはげ文化やダイナミックな自然景観、男鹿ならではの食文化など本市の魅力的な観光資源をしっかりと情報発信していくとともに、本市に宿泊する旅行商品の造成を促すための事業を新たに実施してまいります。

次に、男鹿日本海花火について申し上げます。

先月14日、美しい星空の下、男鹿マリンパークを会場に第19回男鹿日本海花火が開催され、市内の方々はもとより、帰省客や観光客など多くの方にご来場いただきました。

今回は、間近から花火を楽しむことができる場所に、事前予約可能なマス席やイス・テーブル席などを用意し、家族連れや友人同士のグループなど、多くの方にご利用いただいたところであります。

また、当日は、駅前広場とオガレで開催された「ハブアゴーサマーウィーク」のビアガーデンや屋台にも多くのお客様が訪れ、周辺エリアでも大いに賑わいが見られました。

7月の大雨に伴う周辺道路の通行規制等の影響で、例年以上の渋滞も見られましたが、大きな混乱もなく終えることができました。

ご協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第74号は、令和4年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は4億5,431万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、2億3,000万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

議案第75号から第78号までは、令和4年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では

3,640 万円の黒字、診療所特別会計では 175 万円の黒字、介護保険特別会計では 7,285 万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では 97 万円の黒字となりました。

次に、単行案であります。議案第 79 号は、企業局委託作業者の閉栓作業における止水栓操作誤りに伴う漏水による損害について、和解し、及び損害賠償の額を定めるものであります。

議案第 80 号は、船越こども園新築工事の工事期間が変更になったことに伴い、男鹿市立保育園 7 園を管理運営している社会福祉法人男鹿保育会の指定管理期間を 1 年間延長するため、指定管理期間を変更するものであります。

議案第 81 号は、秋田県が施行した五里合地区農地集積加速化基盤整備事業に伴い、同事業の施行区域内の字の区域を変更するものであります。

次に、予算案であります。議案第 82 号の一般会計補正予算は、7 月 14 日からの大雨による被害対策として、住宅被害を受けた世帯の生活基盤の再建を支援する「被災者生活再建支援事業」、被災農業者の経営再建を支援する「農業経営等復旧・再開支援対策事業」、公共施設や土木・農林関係施設の復旧に要する経費のほか、若美庁舎の非常用自家発電設備を更新するための経費、台湾定期チャーター便就航に伴うインバウンド需要を取り込むための経費、遅霜の被害を受けた梨農家への支援に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 3,300 万円を追加し、補正後

の予算総額を 181 億 6,250 万円とするものであります。

議案第 83 号の介護保険特別会計補正予算は、保険事業勘定における第 1 号被保険者保険料還付金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 140 万円を追加し、補正後の予算総額を 52 億 3,641 万 6,000 円とするものであります。

議案第 84 号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、施設長寿命化改修事業費など資本関係費の見直しを図ったものであります。

議案第 85 号の上水道事業会計補正予算は、大雨により破損した水道施設の復旧に要する経費のほか、上水道閉栓作業における止水栓操作誤りに伴う漏水による損害賠償金を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第 17 号及び報告第 18 号は、令和 4 年度に放棄した債権のうち、市有土地貸付料及び国民健康保険療養給付費返還金に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決・御認定賜りますようお願い申し上げます。